

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年9月21日 ~ 平成30年3月2日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ヒューマンアカデミー印西牧の原保育園 ヒューマンアカデミーインザイマキノハラホイクエン		
所 在 地	〒270-1335 千葉県印西市原1丁目2番地 ビッグホップガーデンモール印西内		
交通手段	北総線「印西牧の原」駅改札より徒歩1分		
電 話	0476-47-6277	FAX	0476-47-6279
ホームページ	http://hoiku.human-lifecare.jp/		
経営法人	ヒューマンライフケア株式会社		
開設年月日	2015年4月開園		
併設しているサービス	年間44回英語・後期よりリトミック開始予定		

(2) サービス内容

対象地域	印西市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	11	20				40		
敷地面積	220.50㎡			保育面積		108.67㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診・歯科健診・衛生指導								
食事	朝おやつ・給食・おやつ 希望者のみ延長保育時補食提供有								
利用時間	月～金7:00～20:00(うち18:00以降延長保育) 土7:00～17:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	後期から地域に向け園内でのイベントを開催。10月・12月・2月								
保護者会活動	運営委員会を年に2回実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	13	8	21	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	その他専門職は事務員
	0	2	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	印西市役所保育課保育班へ利用申し込み提出	
申請窓口開設時間	印西市役所9：00～17：00	
申請時注意事項	施設見学・認定申請・面接・利用調整後に決定。	
サービス決定までの時間	印西市に準ずる	
入所相談	印西市役所	
利用料金	保育料は印西市が定めた金額・延長保育料30分200円	
食事料金	自園給食（保育料に含む）・補食代一食100円（希望者のみ）	
苦情対応	窓口設置	保育園内・市役所
	第三者委員の設置	千葉県運営適正化委員会

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【運営理念】 成長の環を無限に広げる 【運営方針】 安全で安心できる保育 地域に根差した園づくり 園と保育者がともに未来を考える</p> <p>【保育理念】 子どもの自立の芽を育てる 【保育方針】 受け止める保育・支える保育・待つ保育 【保育目標】 自分で決められる子ども [自主性] 違いを認められる子ども [社会性] 命を大切にする子ども [慈愛の心]</p>
特 徴	<p>保育方針に沿うために個々を大切にしたい保育と子どもに寄り添った保育を目指しています。 また、遊びを通しての英語レッスンも取り入れています。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>わたしたち、ヒューマンアカデミー保育園では、子ども主体の保育を実践しています。</p> <p>例えば、小さなお子様でも、今すること（遊び、食事など）に気持ちがしっかり向くと、何をすればいいかを子どもなりに理解し、一つ一つに集中できるということにも繋がります。</p> <p>そのためには、子どもにとって保育園が落ち着く場所となるように、子どもに寄り添い、子どもに合った環境設定を心がけています。</p> <p>また、戸外での活動を大切にしております。</p> <p>近隣に大きな公園が2か所あり、緑豊かな自然に囲まれ、芝生の土手を登ったり、走ったりと、のどかな環境でのびのびと遊んでいます。</p> <p>月に3～4回英語も取り入れており、子どもたちは毎回とても楽しみにしており、中には英語を真似して発語するお子様もいます。</p> <p>まだまだ勉強することがたくさんありますが、保育園の全職員で、毎日の生活と豊かな遊びを子どもたちに十分提供していきます。</p>
-------------------------	--

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1, 駅から近く、働く保護者にとって預けやすい保育園で、自然環境にも恵まれています。</p>
<p>駅から1分というショッピングモール内にあり、利便性に恵まれた保育園です。駐車場もすぐ近くにあり、電車通勤・マイカー通勤にも送迎がしやすく、働く保護者にとって利用しやすい立地条件です。自然環境もあり、車の来ない道路での散歩も出来ます。保育園が働く母親を理解し、支援する立場の姿が見られます。天気の良い日は、ほぼ毎日近くの公園などに散歩に出かけ戸外活動も活発です。</p>
<p>2, クラスの中で少人数で担当を決めた保育がなされていて、子どもを受け止める気持を大事にしています。</p>
<p>生後57日目から2歳児クラスまでの小規模認可保育園です。いつもお世話をしてくれる保育士が定まっているので、子どもの気持ちを受け止める保育が日常にあります。一人ひとりの子どものリズムを大切に、ゆったりとした時間が流れるなかで生活し、保育士との信頼関係が築かれています。</p>
<p>3, 他園に研修に行き、より良い保育を目指して実践し、自己研鑽しています。</p>
<p>保育方針の「受け止める保育」・「支える保育」・「待つ保育」を、どのように0・1・2歳児に活かすか、みんなで考えながら子ども主体の保育園にしたいという思いがあります。その思いを胸に園長のリーダーシップの下、子ども主体の保育園を目指すべく他園に見学研修に行き、情報共有しながら職員は専門性の向上を図っています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1, 利用者の立場に立った、わかりやすい権利行使の案内が望まれます。</p>
<p>利用者の権利が主張できる諸制度(苦情申立、個人情報保護など)の情報提供が事務的に感じられます。A4判の綴りを貼り付けで済ませるのではなく、実際の権利行使に際しての手続きが分かりやすくまた、大きく表示されること、さらにご意見箱も遠慮がちな利用者にも意見の表明ができるよう、目立たない位置への設置などの配慮が望まれます。これらの事により、利用者の安心と施設への信頼が一層高まるよう工夫されることが望まれます。</p>
<p>2, 園の将来を見据え、職員全員での話し合いで運営基盤の確立に努めて下さい。</p>
<p>開園から2年余が経過し、運営が定着しつつあります。これからは園の理念や目標を日常で生かすことや、保育課程や指導計画を作成する過程、さらにマニュアル類の体系的な整理などをさらに進めることが必要かと思われます。これらの作業を職員全員で話しあいながら行う事により、園の目指すことを明らかにし職員の皆さんの一体感がさらに高められることが望まれます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p>
<p>開園3年目に第三者評価を受けることになりました。保育に重点を置き、保育の見通しがついてきたところでしたが、保育園全体へ目を向け、改善点等を知る良い機会となりました。子ども主体の保育とはどのような保育かを職員全体で、研修や会議をすることにより、理解し保育ができる様、積み重ねを行っているところです。お子様のために、また、保護者様との良い関係を築くために保育についての意識を高め団結し、より一層お子様に向き合うことができる様前向きに取り組んでいこうと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価項目(保育所)の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
				27 子どもの健康支援	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
		計				125

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念、方針が園のホームページやパンフレット、ヒューマンアカデミー印西牧の原保育園運営規則、入園のしおり等に記載されています。 ・法人の経営理念や行動指針また保育部門の運営理念等から目指す方向や使命を読み取ることができます。 ・運営理念、運営方針、保育理念、保育方針、保育目標には法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関ロビーには理念・方針が掲示されています。 ・年度初めに入園のしおりを職員に配布し理念、方針を確認しています。 ・年度末には実施面を含めて研修を実施し、振り返りが行われています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の案内パンフレット、入園のしおり、印西市のホームページや広報誌で理念や方針を掲載し説明をしています。 ・運営委員会や保護者会、見学者に実践面についての理念、方針を説明し、園児を大切にすることが伝えられています。 ・理念、方針の実践面を園たよりや掲示等で、また登降園時の保護者との会話でも日常的に伝えられています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画はグループ内の園長会議で作成され、重要課題が明記されています。 ・ヒューマンアカデミーの保育方針を踏まえ、重要課題として担当制保育を取り入れ、これについて研修や会議において確認されています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画はその策定経過を含め職員会議で全員に周知されています。 ・把握、評価は年間3回および年度末に全職員で行い、その結果を記録し次年度の事業に反映させています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議のほかクラス会議、リーダー会議、パート会議、全員会議などをきめ細かく実施し、意見の吸収や課題の改善に反映させています。 ・県、および会社の研修のほか、担当制保育の充実のため全職員を対象に他園への見学研修が続けられています。 ・年に3回園長と職員の個人面談で、指導、意見交換が行われています。 		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンアカデミー印西牧の原保育園運営規則に、法の理念に基づいた規範が記載されています。 ・入社時の説明や、研修において運営規則の周知が行われています。 ・運営規則に職員の「秘密の保持」が規定され、入社時には個人情報保護の誓約書が提出されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則により行われてる。 ・職務権限規程については、職業分掌表を作成、事務所に掲示して有ります。 ・評価基準・評価結果等については系列他園との整合性を図るため、現在本部において作業が進められ、来年度から実施の予定です。 ・本部の基準設定の結果を受け、職員に対し評価結果の親切な説明が望まれます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇や時間外勤務は本社が集計し、その結果は園長に送られていますが、時間外勤務はほとんどありません。 ・育児休業、産前産後休暇、看護休暇などが制度化されています。 ・会社が「えらべる倶楽部」という会員制福利厚生サービスに加入し職員が利用しています。また職員に昼食の補助があります。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育士の求められる姿」を制定し、各職階、職種における到達目標が示されています。 ・主任基礎研修やステップアップ研修、リーダー育成研修、社会人基礎力研修など役職やキャリア別に年間計画が示され、個人別に年間研修計画表を作成し、年度末には施設長の評価が行われています。 ・グループ会社主催の様々な研修プログラムがあり、認定資格が取れるものを準備し、職員のモチベーション向上に繋がっています。 ・研修受講後、他職員へ研修の報告がされています。 		
	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の保育で職員の自己評価や問題点を早期に把握し、保育会議等で改善を図っています。 ・着がえの際に身体の傷などのチェックが行われています。 ・虐待被害にあった子どもがいる場合の対応、マニュアルがあり、入園のしおりにも記載されています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明で個人情報の保護について説明し、保護者から同意書が提出されています。 ・写真利用についてはその都度了解を得ています。 ・ヒューマンアカデミーグループにおいて個人情報の取り扱いについての定めがあります。 ・運営規則(秘密の保持)に記載があり周知されています。 		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、個人面談等により、問題点や意見が把握されています。 ・保護者からのアンケートも実施し、改善に取り組んでいます。送迎時にも意見要望や相談を積極的に聞き出し対応しています。 ・会議や懇談の中で出された意見は記録し、対応がされています。 ・いつでも利用者の意見が収集できるよう、ご意見箱が設置されています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりに、相談や苦情は当園のほか印西市や千葉県との連絡先を明示し、重要事項説明書にも記載し説明しています。 ・苦情対応マニュアルで対応方法や記録の明示があり、本部にも報告する体制が整えられています。 ・相談苦情受付について対応窓口及び担当者が玄関ロビーに掲示がされています。 ・苦情の申立はありません。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日案、月案、年間指導計画に基づいて保育実践の振り返りを行ない、保育の質の改善に努めています。 ・クラスの中で担当制を取っているので、他園に実際に見学に行きより良い情報を得て、職員に報告し保育に活かしています。 ・創立3年目で、今年初めて第三者評価調査を受審します。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的マニュアルは、制定されています。 ・感染症マニュアルなども、見直しされています。 ・3年目の園で担当制を始めて2年目ということもあり、園の目指す保育をしていくために、職員参加の下マニュアル作成が計画されています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学時にパンフレットを渡したり、ホームページに概要等が明記されています。 ・保育についての説明や、保育園の理念等を伝え、対応がされています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に理念に基づく保育方針や保育内容と、重要事項についての説明がされています。 ・入園のしおりはカラーで写真などもあり、保護者に分かりやすいように工夫されています。また毎年、見直しと変更をしています。 ・説明した内容については、保護者の意向を確認し同意書を得ています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれ作成されています。 ・地域支援計画表が作成されています。 ・系列の各園共通の保育課程を原案として、園長と職員がこの保育園の地域性などを加味した内容で見直しを行い、作成されています。 	
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、年間指導計画・月間指導計画が作成されています。 ・発達記録等を作成し、個別の指導計画が作成されています。 ・発達過程を見通して、子どもの実態に即し季節に応じた行事ごとの具体的なねらいなどが記載されています。 ・トイレなど一人ひとりのタイミング、一人で着脱してみようと自立の芽を育てられるような、急がせない対応などで、ねらいを達成するための環境が構成されています。 ・毎月保育内容の会議やクラス会議を持ち、改善するように努力されています。 	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達を考えた手作りおもちゃなどが豊富に用意され、力を入れていることが分かります。 ・遊びたい玩具を見つけられる空間を大切に、一人で取り出して遊べるよう工夫されています。 ・指先を使った遊びなど、集中して遊べる空間づくりをしています。 ・散歩に早い時間に行き、帰ってから給食までの時間に余裕をもって、自由に遊べる時間と場所が確保されています。 ・担当制保育を踏まえ、自分で好きな遊びを選んで遊べるように、自発性を発揮できる環境が整備されています。自分で選ぶ、そういう積み重ねを大事にしています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・散歩に行き、緑道で夏はセミの声を聞いたり・春はアリ・秋はどんぐりと保育の中に、自然と触れ合う機会を積極的に作っています。 ・天気が良ければ、ほぼ毎日または一日2回散歩に出かける中で、その際お会いする地域の方と交流を楽しんでいます。 ・成長にあわせた玩具、担当制で信頼できる保育士と共に、生活に潤いを与える工夫をしています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・乳児に合った言葉かけや接し方をするよう、意識し努力されています。 ・良い、悪いはきちんと伝えながら、その子の気持ちを汲んで対応されています。 ・トランポリンや手洗いの順番など、そばに保育士がつきながら言葉かけしています。トイレタイムも全員でなく、一人ひとりを大事にした時間が流れています。 ・「これを持ってきてね」「配ってね」「お誕生日おめでとう」と、友だちに言ったり、年齢の低い子どもに合った役割を、果たせるような取組みが行われています。 ・異年齢交流は部屋の開放をしながら、全クラスで遊ぶ機会を持っています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> •子どもの性格に応じた対応がされ、気持ちを汲んだ保育がされています。 •個別指導計画を作成し、対応について職員の共通理解がされています。 •クラスで話しあってから、リーダー会議で保育所全体で話しあう体制が取られています。 •気になる子の対応研修が有ります。 •市の子ども発達センターの巡回訪問(年2回)や、市の健診での指摘事項について確認し、保育に活かしています。 •巡回訪問後は、子どもの気になる行動のみを伝えるのではなく、保護者の反応に配慮し要点を伝える工夫をしながら、親子にとって前に進めるような言葉かけで市と保護者との橋渡しをしています。 	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> •時間外担当保育士に、引き継ぎ簿や口頭で子どもの様子を伝え、その記録により保護者に説明されています。 •年4回、担当職員の研修が行われています。 •長時間保育の利用時間に応じて、補食の提供が行われています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> •日々の送迎時や連絡帳を通して、情報交換しています。個別面談・保育参加は年1回実施、保護者会・懇談会は年2回実施し、個々の様子が伝えられています。 •担任が話しても伝わらなかった場合は、園長が話して理解を得る事も有り、相談内容によっては本部に報告する体制が取られています。 •2歳児までの小規模認可園の為、保育所児童保育要録は未実施です。しかし転園児は転園先に書類送付されています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> •保健計画は看護師により作成され、生後57日から89日の児は毎月1回、0歳児1歳児以上は年2回定期的に医師による健康診断を行なって把握・記録されています。さらに年1回、全園児に歯科健診も実施しています。 •保護者からの情報を基に、登園時は担任が責任を持って視診を行い、必要に応じて看護師へ報告し対応されています。保育中も健康状態を観察し記録されています。 •日に1回は、着替えをして全身の健康状態を観察出来るようにしています。不適切な養育の兆候など見られた場合は、園長、看護師に報告する体制が取られています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> •ほぼ毎日散歩に行きますが、ペットボトルに麦茶・水、コップ・濡らしたタオルなど持参し、夏は30分おきに子どもが欲しがる前に水分補給が出来るように配慮しています。0歳から2歳児までの園であるので午睡中は、0歳は5分おき、1・2歳児は10分おきの睡眠チェックもあります。また保育中、体調不良やケガがあった場合は、看護師と園長の判断の下に適切な対応がされ、保護者に連絡をし受診するなどの対応がとられます。場合によっては会社への報告と判断を仰ぎます。 •感染症が発生した場合には、感染症マニュアル・ひきつけ対応マニュアルなどに沿って対応し市・会社・保健所に報告し、指示を受ける体制があります。発生予防としては、保護者が園に入るときには、玄関先で手指の消毒が出来るようになっていきます。 •救急用の医療材料は各クラス・事務室に常備され、看護師によって定期的に点検され管理されています。医務室は事務室に併設され安静できる場所で、看護師が側につき体調不良の子どもが、安静に過ごせるよう配慮しています。 	

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士を中心に食育計画を作成し、乳児も出来る食育を行なっています。 ・栄養士は給食と3時のおやつ時に各クラスに行き、子どもと会話しながら食べ具合や調理の話をして、関りが持てるよう配慮されています。 ・食物アレルギーは医師の診断書を基に、栄養士・看護師・園長で細かくチェックし、対応しています。 ・食物アレルギー食の提供は、アレルギー食対応マニュアルに基づき、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」により、除去・代替食を提供しています。 ・乳児は食べることも食育だと捉え、食べるのが楽しいと思えるように、少人数で食べるよう配慮されています。その子に合った食事量で、食べきった喜びを感じてもらおうよう配慮されています。ソラマメなどの食材を触ったり、2歳児はクッキー作りなどで食育を心がけています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設はテナントビルのため空調等は一括管理されていますが、保育指針には環境保持の努力義務が定められていますので、管理会社へ測定結果の提示などを求めることが望まれます。 ・用具の消毒は毎日、布製品は週1回の洗濯、看護師の指導により、適切な環境を保てるようにしています。 ・1歳児から手洗いの仕方を絵などで個々に伝え、楽しみながら覚えらるよう工夫がされています。 ・施設の清掃は職員があたり、また保護者の入室時には消毒液の設置とお願いの表示があります。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時対応フローが作成され、対応手順が明確になっています。 ・「事故」と「ヒヤリハット」を明確に区分する手引きを制定し、その報告書を作成するよう定めています。 ・軽度事故のデータをまとめ、原因分析や捉え方、視点等の見直しなどの話し合いがもたれています。 ・各クラスで点検表による安全点検が行われています。不審者侵入を想定した防犯訓練も防災訓練にあわせ実施しています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の避難訓練実施計画を作成し各回のねらいを設定し毎月実施しています。 ・商業施設内に立地しているため、施設内テナントの一斉訓練にも参加しています。 ・実施の際、乳児に負担が少ないように配慮を重ね、徐々にその成果が出ています。万一の際はテナント入居の方々にも協力いただけるような働きかけが望まれます。 ・入園時に災害発生時の避難場所、伝言ダイヤルや緊急メールシステムの説明がされ、緊急連絡のテストメールが家庭に送信され確認がされています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

(評価コメント)

- 乳児保育園のため全面的な開放は困難ですが、今年度から保育園の行事への参加募集を行い手作りおもちゃの体験などが計画されています。
- 見学に来られた方の子育て相談や、助言が行われています。
- 地域の公民館や図書館を利用し地域との交流がされています。
- 地域への情報発信は地域に貢献するだけでなく、地域の方々の園への理解や子ども達への思いやりが尚一層はかられる要素になりますので、積極的な発信が望まれます。